



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 120

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組み	震災救援所運営連絡会の支援業務委託	1	件		787
	火災警報器の設置助成	269	所		2,772
	家具転倒防止器具の設置助成	447	件		4,610
	救急医療情報キット	2,400	個		756
	その他 (個別避難支援プラン作成支援委託 登録の啓発 ほか )				
(2) 事業実績	地域たすけあいネットワーク(地域の手)に登録した災害時要援護者に対し、民生委員が戸別訪問し災害時の支援に向け支援に必要な情報を個人避難支援プランとして作成するとともに、救急時に迅速な救護に役立てられるよう救急情報キットを交付しました。 高齢者世帯や障害者の方が地震等による家具転倒での災害を未然に防ぐために家具転倒防止器具の設置に取り組みました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の高齢人口は、平成12年度で約8万5千人でしたが、24年度には約10万7千人となっています。また、身体障害者及び知的障害者の人口もこの間で3割近く増加しています。高齢者や障害者の世帯に対して家具転倒防止の設置助成を行っています。また、高齢や障害などにより災害時に自立で避難できない方に対しての「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」に取り組み、各震災救援所における安否確認や救護支援に向けた支援計画の作成に取り組んできました。東日本大震災後、地域の手に対する関心も高まり登録者が増えています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東日本大震災以降、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者からは、災害時に安否確認や救護支援に対しての期待感が出されています。また、障害者等の通所利用者からは、その施設を福祉救援所にし避難生活が一定の期間でできるようとの要望がでています。
	今後の予測	東日本大震災や都の被害想定の見直しなど、災害時における避難支援に対する期待は高まっています。震災救援所や高齢者・障害者の施設およびサービス事業者等による幅広い支援体制を、構築していくことが重要になってきています。
評価と課題	「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の登録者への個別避難支援プランを民生委員が作成し、災害時における支援に役立っています。一方、プラン作成におけるその負担が大きい、負担軽減に向けた対応も求められています。また、災害時は、自宅が火災や倒壊で避難せざるを得ない状況になった方は、救援所での避難生活になりますが、高齢・障害の方にとっての不向き等の解消や自宅で避難生活をしている方への支援の仕組みづくりが課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者が8,300人を越える中で、災害時における支援策が強く求められています。67箇所の震災救援所運営連絡会が災害時には安否確認や救護支援活動をしますが、その支援する側も被災する可能性もあり、今後、高齢者の事業所や障害者が利用している通所施設など幅広い関係者等との連携や協力を得ながら、支援体制の強化・拡充の整備を図っていくこととします。</li> <li>高齢者や障害者世帯に対し、家具転倒防止の設置に対する助成を行い、災害時に被害にあわないよう、取り組んでいます。未申請者などに対する制度の周知を含め積極的な取組を行います。</li> <li>大きな災害の発生時には、十分に支援できる体制を迅速に敷くことが困難であると想定されるため、日常からの食料品の備蓄や自宅の倒壊や火災等から身を守るための耐震化診断助成の申請勧奨などを行っていきます。</li> </ul>					

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 121

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康都市指標の調査	1	回	2,004
		その他（需用費等）			68
	(2) 事業実績	3年に一度行っている「杉並区生活習慣行動調査」を実施し、報告書を100部作成しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平均寿命は、13・20年度(男78.3歳・80.3歳)(女84.7歳・86.6歳)と男女ともに延伸、健康と感じている20歳以上の人の割合は、13・23年度(79.2%・86.0%)となっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	健康都市指標の10年間の推移の分析については、他自治体からも貴重な分析結果であると注目されています。
	今後の予測	10年間の健康都市指標のデータ分析により、杉並区は国や東京都と比較しても優れた健康長寿のまちであることが実証され、一定の目標を達成しました。
	評価と課題	10年間の健康都市指標のデータ分析により、杉並区は国や東京都と比較しても優れた健康長寿のまちであることが実証され、この10年の取り組みが有効であったことが検証できました。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	健康都市杉並の取り組みは、新たな基本構想の方針に従い、平成23年度末に全体事業を終了し、各部会もそれに合わせ終了しました。自殺対策連絡会については、別に要綱を定め継続実施します。食育推進計画については、平成24年度改定の保健福祉計画に盛り込む予定であり、学齢期の同計画は、「区立小中学校等の健康教育推進指針」に盛り込み学務課で平成24年3月に策定しました。		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	要援護者に対するサービスの総合調整				款	4	項	1	目	1	事業	14	整理番号	122	
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所				係名	高井戸事務所 管理係		連絡先 電話番号	4312			昨年度 整理番号	126		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部杉並福祉事務所							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業									
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 法令 等		(1) 杉並区福祉サービス調整チーム設置要綱 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○要援護者に関わる保健福祉サービス関係者の支援を調整し、要援護者の安定した生活を守ります。					活動指標名(式)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○関係機関の調整を要する対象者への保健福祉サービスの提供について、関係機関による会議を開催する。 ○関係者間で対象者に係る情報を共有するとともに、支援の方向および適切で効果的なサービスを確認する。 ○会議において確認した対象者への具体的な支援・サービスに基づいて、関係機関の役割分担を明確にする。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
						成果指標名(1)		適切なサービスが決定された要支援者数							
						算定式・指標の説明等									
						成果指標名(2)		(代)1件あたりの検討にかかわったチーム員の数							
						算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度 計画	計画(目標値)に 対する23年度の 達成率 %			
			実績		計画	実績		計画 (目標値)		実績					
指標	活動指標(1)	①	回	9	24	3	24	2		24	8.3				
	活動指標(2)	②	人	86	240	22	240	18		216	7.5				
	成果指標(1)	③	人	9	24	3	24	2		24	8.3				
	成果指標(2)	④	人	10	10	7	10	9		9	90.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	101	171	31	171	28		101	23年度予算執行率% 16.4				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0		0	特記事項 関係機関同士の自主的な連携が進み、実績が低下しています。				
	(内)委託費	⑦	千円	6	6	6	6	4		6					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.64	0.00	0.64	0.00	0.54	0.00	0.54			0.00	0.54	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,683	5,709	4,817	4,806	4,806				4,806		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	5,784	5,880	4,848	4,977	4,834		4,907					
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	642,667	245,000	1,616,000	207,375	2,417,000		204,458					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0		0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0		0					
特定財源計 ⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0		0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	5,784	5,880	4,848	4,977	4,834		4,907					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 122

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		調整会議開催数	2	回	0
		その他 ( 事務費 )			28
	(2) 事業実績	子育てができない母子世帯の母親に対する支援のあり方について、母親の生育暦を踏まえた関係者(子ども家庭支援センター、保健センター、児童相談所等)で情報を共有し、児童の見守りと、母親の相談相手について継続してフォローしていく事が確認できました。他にも、要支援者に対して、効果的なサービス提供のための有効な検討が行われました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	認知症高齢者への対応から始まったサービス調整チームですが、児童の虐待・家庭内暴力・精神障害等複数の問題を抱え、既存の支援システムでは対応困難な事例が増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉サービス関係者が一堂に会し、個別要援護者の情報を共有し、それぞれのかかわり方を確認すると、多くの出席者から「困難ケースへの前向きな取り組みが実感できた」などの感想が寄せられています。民生委員からも「こんなに多くの関係者が真剣に考えてくれているのですね。今後も機会があったらぜひ協力させてください。」と励まされています。
	今後の予測	福祉サービス関係者が個別に対応していても、解決の糸口すらつかめないような事例が、年々増加しています。関係者が一堂に会して、それぞれの立場と総合的な対応を確認するサービス調整チームの役割は、さらに重要なものになるものと見込まれます。
	評価と課題	個別のセッションでは捉えきれない根深い問題の掘り下げ、またひとつのセッションでは担いきれない過重な負担を、関係機関で情報を共有し役割分担をすることによって、当該要援護者の生活の安定化を図ってきたと評価しています。今後も引き続き複雑、困難な問題を抱える要援護者に適切な支援を行っていくために、関係者の協力のもとサービス調整チームの更なる活用が必要となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	サービス調整チームは、民生委員からも高い評価を受けています。生活保護受給者の抱える問題が複雑多様化する中で、職員にサービス調整チームの担っている役割の重要性を再確認させていく必要があります。		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護			款	4	項	1	目	1	事業	15	整理番号	123					
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(保健福祉支援担)		連絡先電話番号	1348		昨年度整理番号	127							
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部管理課			予算事業区分		既定事業												
事業開始		平成	▼	13	年度											<input type="checkbox"/> 主要事業			
事務事業の概要		対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区長の後見開始等の審判請求手続等に関する要綱 (2) 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱												
		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らし続けられるように、本人の意思を尊重した権利擁護の取組みを進めていきます。			活動指標名(式)		(1) 成年後見センター相談件数 (2) 杉並社協あんしんサポート係相談件数												
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○成年後見センターの運営に対する支援 ○区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成 ○法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用 ○杉並社協のあんしんサポート事業(日常生活支援事業)の助成			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 成年後見手続き支援件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 福祉サービス利用援助事業の契約件数 算定式・指標の説明等												
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %								
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績								
指標	活動指標(1)		①	件	2,344	2,300	2,103	2,300	1,971	2,400	85.7								
	活動指標(2)		②	件	5,475	5,500	6,693	5,500	9,025	5,600	164.1								
	成果指標(1)		③	件	1,077	1,000	1,145	1,000	1,126	1,100	112.6								
	成果指標(2)		④	件	131	130	152	130	161	140	123.8								
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	14,918	25,277	17,763	25,984	18,794	29,939	23年度予算執行率%		72.3						
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成年後見センターが受任している法人後見に対して後見報酬を得たため、負担金の戻入がありました。								
	(内)委託費		⑦	千円	426	911	339	911	92	776									
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	1.21 0.00	1.20 0.00	1.07 0.00	0.85 0.00	1.00 0.00	0.95 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,744	10,704	9,544	7,565	8,900	8,455									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	25,662	35,981	27,307	33,549	27,694	38,394									
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	10,948	15,644	12,985	14,587	14,051	15,998									
	財源	受益者負担分		⑬	千円	429	0	412	0	55					0				
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0					0				
都からの補助金等		⑮	千円	9,830	10,237	12,307	0	12,184	12,313										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	10,259	10,237	12,719	0	12,239	12,313										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	15,403	25,744	14,588	33,549	15,455	26,081										
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	1.7	0.0	1.5	0.0	0.2	0.0										

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 123

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区成年後見センター運営費	1	所	16,113
		あんしんサポート補助金	1	所	2,219
		後見人等の報酬費助成	2	件	370
		成年後見制度区長申立て件数	13	件	92
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	成年後見センターについては、成年後見制度やセンター活動の周知に努め、相談・申立支援業務を充実させ、法人後見業務における財産管理や身上監護を適切に処理しました。また、専門職団体との共催による相談会や意見交換会を開催し、制度利用促進に向けた活動を行いました。杉並社協のあんしんサポート事業は相談件数・契約件数ともに大幅に事業実績を伸ばしました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	成年後見センター及び杉並社協あんしんサポート事業(日常生活支援事業)ともに事業実績を伸ばしています。 区長申立て件数(累計) 17年度22件、23年度107件 法人後見受任4件 法人後見監督終結1件 あんしんサポート契約件数 17年度50件 23年度161件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者団体からは、親亡き後の財産管理や身上監護の不安について、区政モニターからは、センターの周知や区民後見人の育成・活用についての期待が寄せられています。
	今後の予測	高齢・核家族化により、親族との関わりが希薄になり、高齢者や障害者の福祉サービス契約や財産管理を行うものが身近にいないため、成年後見制度や日常生活支援事業による支援が必要となっていくことが予想されます。
	評価と課題	本人の身上監護や財産侵害による区長申立てを13件行いました。また、成年後見センターにおいては、親族では探すのが難しい専門職を後見人候補者として紹介し、28件の選任を受けています。また、専門職の選任が困難な方の法人後見4件を家庭裁判所より受任しています。杉並社協のあんしんサポート事業については、都内有数の契約数となっています。今後も、各事業の需要増への対応をしながら、質の低下を招かないように運営に注意を払っていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	成年後見センターの事業は、家族との関わりが希薄なため身上監護や財産管理に複雑な問題を抱えた相談が多く専門性が求められています。センターの職員体制については、専門職非常勤職員を確保しましたが、引き続き、法人の形態とともに検討を進めていきます。 また、今年度、取り組む区民後見人等養成事業については、活動の場の提供といった課題について、権利擁護事業全体の中で検討を進めていきます。		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		福祉サービス第三者評価		款	4	項	1	目	1	事業	16	整理番号	124		
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係(保健福祉支援担)		連絡先電話番号	1348		昨年度整理番号	128				
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部管理課				予算事業区分	既定事業						
事業開始		平成	▼	15	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	保健福祉サービスの利用者						根拠法令等	(1) 杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 (2) 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにすることを目指します。					活動指標名(式)						(1) 区立事業所第三者評価受審事業所数 (2) 民間事業者第三者評価受審費助成事業所数	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区立事業所の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。 ○民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
								成果指標名(1)		区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数					
							算定式・指標の説明等		平成15年からの累計						
							成果指標名(2)		民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数						
							算定式・指標の説明等		平成15年からの累計						
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績				
指標	活動指標(1)	① 所	19		6		5		6		4		5	66.7	
	活動指標(2)	② 所	29		43		33		46		29		46	63.0	
	成果指標(1)	③ 所	130		136		135		141		139		144	98.6	
	成果指標(2)	④ 所	161		204		194		240		223		269	92.9	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	16,320		23,480		14,200		19,749		11,722		25,300	23年度予算執行率% 59.4	
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0		0		0		0		0		0	特記事項	
	(内)委託費	⑦ 千円	6,476		3,080		2,016		3,000		882		2,500		
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.15	0.10	0.15	0.10	0.15	0.10	0.35	0.00	0.34	0.00	0.25		0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	1,332		1,338		1,338		3,115		3,026			2,225
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	279		295		295		0		0			0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	17,931		25,113		15,833		22,864		14,748		27,525		
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	943,737		4,185,500		3,166,600		3,810,667		3,687,000		5,505,000		
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0		0		0		0		0			0
		国からの補助金等	⑭ 千円	0		0		0		0		0			0
		都からの補助金等	⑮ 千円	11,038		19,240		11,071		21,902		10,295			21,650
		その他の補助金等	⑯ 千円	0		0		0		0		0			0
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	11,038		19,240		11,071		21,902		10,295			21,650
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	6,893		5,873		4,762		962		4,453		5,875		
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 124

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		民間事業者福祉サービス第三者評価受審費補助件数	29	所	10,840
		区立施設福祉サービス第三者評価受審件数	4	所	882
		その他 ( )	0		
(2) 事業実績	区立施設については、保育所4所が受審しました。民間事業者は認証保育所5所、認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護12所、その他サービス事業者12所が受診し、受審費用の助成を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度事業開始し、累計で区立事業所139所、民間事業所223所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の声を届ける良い機会であり、2～3年に1度は実施してほしいという要望がありました。</li> <li>・サービスの情報が、入手しやすいという声が届いています。</li> </ul>
	今後の予測	受審を希望する事業者が固定化しており、新たに第三者評価を受審を希望する事業者が少なく、受審事業者数に大きな変動はないと考えてます。
評価と課題		福祉サービス第三者評価は、評価結果に基づく福祉サービスの利用にかかわる情報を利用者や事業者を提供することで、サービスの選択や透明性の確保を図っています。なお、評価結果については、事業者に改善の取組みを行うよう促す必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更			
区立施設については、各年度、計画的に受審を行っていきます。 民間事業所については、毎年度、事業者連絡会・広報・区ホームページ等で第三者評価受審及び受審費助成について周知を行っていきます。						

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉サービス苦情調整委員制度		款	4	項	1	目	1	事業	17	整理番号	125
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援係		連絡先電話番号	1347		昨年度整理番号	129		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部管理課		予算事業区分		既定事業							
事業開始		平成	▼	15	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業						
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	保健福祉サービスの利用者					
	根拠法令等		(1) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 (2) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○保健福祉サービスを利用する方が、安心してサービスを利用できるようにすることを目指します。										
	活動指標名(式)		(1) 相談受付件数 (2) 処理件数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○保健福祉サービスを利用する方からの苦情申立てに対し、苦情調整委員が公正中立な立場で、問題解決のために迅速に対応する。											
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
成果指標名(1)		平成23年度相談受付数に対する処理件数の割合											
算定式・指標の説明等		処理件数÷相談受付件数×100											
成果指標名(2)		平成15年度からの相談受付数に対する処理件数の割合											
算定式・指標の説明等		累積処理件数÷累積相談受付件数×100											
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		
指標	活動指標(1)	①	件	16	24	13	24	28	24	116.7			
	活動指標(2)	②	件	16	24	13	24	28	24	116.7			
	成果指標(1)	③	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	成果指標(2)	④	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,406	4,589	4,333	4,589	4,459	3,129	23年度予算執行率% 97.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 都からの補助金は、平成22年度から補助基準額に変更があったため減額されています。また、平成24年度は苦情調整委員報酬を下げたためさらに減額される予定です。			
	(内)委託費	⑦	千円	28	40	0	40	12	40				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.40 0.10	0.40 0.10	0.40 0.10	0.20 0.40	0.30 0.40	0.20 0.40				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,552	3,568	3,568	1,780	2,670				1,780
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	279	295	295	1,232	1,232				1,232
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	8,237	8,452	8,196	7,601	8,361	6,141				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	514,813	352,167	630,462	316,708	298,607	255,875				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	⑮	千円	2,310	1,447	1,447	1,447	1,447				1,440
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	2,310	1,447	1,447	1,447	1,447	1,440				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	5,927	7,005	6,749	6,154	6,914	4,701				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 125

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保健福祉サービス苦情調整委員運営	3	人	4,320
		制度周知(ポスター配布等)	1,800	枚	127
		保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書配付	1,200	部	12
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	保健福祉サービス苦情調整委員が、利用している福祉サービスに不満を抱いている方からの相談に応じ、改善に向けての調整を行いました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民の方にお知らせするために、ポスターの掲示、区広報誌への掲載などを行いました。受付件数は、平成22年度: 13件 でしたが平成23年度は28件でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年6月社会福祉法による都道府県社会福祉協議会への運営適正化委員会の設置、平成14年東京都「福祉サービス総合支援事業」実施、平成15年11月杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度設置、17年度から介護保険に関する苦情相談を介護保険課で対応できるようになり、福祉サービスを利用する方の権利を守るための仕組づくりを進めています。			
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保健福祉サービス利用者からは、サービス提供事業者に対する苦情を、第三者機関である苦情調整委員に相談できる点について評価を得ています。また、事業者には、調整委員が問題解決に加わる事により、利用者の気持ちが理解でき、問題点が整理されきるといった効果が大きいと考えられます。委員の調整結果を受けた後もフォローとなる助言を行うなどのサービスの提供が数件ありました。			
	今後の予測	東京都社会福祉協議会によると、苦情相談は増加傾向あるとの分析でした。杉並区においても同様の傾向が見られ、ここ数年少なかった相談件数も昨年は28件と増加しました。今後も増加が考えられます。			
	評価と課題	平成23年度は苦情調整委員の任期満了の年でしたが、3名全員が留任され引き続き充実した体制で業務に携わることができました。苦情対応機関の仕組みは、ほぼ確立している状況です。今後はサービスの多様化やサービス利用者の権利意識、また高齢者・障害者等各分野の虐待防止法の影響等でますます苦情対応・相談が増えると予想されるため事務局による初期対応が重要になります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	福祉保健サービスの種類が多岐にわたることから、事務局の職員も保健福祉サービスについての知識と理解を深めます。また、制度の周知については、継続的に効果的な方法で実施します。潜在的な苦情は広くあると思われるため、調整委員が力を発揮できるよう委員による区内施設の見学や意見交換会を実施し、より力が発揮できるよう工夫して行きます。					

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ユニバーサルデザインのまちづくり推進 款 4 項 1 目 1 事業 18						整理番号	126						
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係(計画調整担当)		連絡先電話番号	1344							
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部管理課						予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	55	年度						<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区民や区内で事業を営む個人・団体		根拠法令等	(1) 東京都福祉のまちづくり条例 (2) 杉並区バリアフリー協力店実施要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○高齢者や障害のある人だけではなく、すべての区民にわかりやすく、使いやすいまちづくりに努め、住み慣れた地域・まちで安心かつ安全で快適な生活を送ることができます。		活動指標名(式)		(1) バリアフリー協力店登録店舗数 (2) 「いってきまっぷ」ホームページ掲載施設調査数(区立施設)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○ユニバーサルデザインに関する取り組みの総合調整 ○バリアフリー協力店の普及啓発 ○区立施設におけるバリアフリー情報の提供		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
		成果指標名(1)		「いってきまっぷ」ホームページアクセス数		算定式・指標の説明等									
		成果指標名(2)		(代)区立施設のバリアフリー度		算定式・指標の説明等		だれでもトイレの設置・自動ドアの設置・地面から入口までの段差解消の3つを満たす施設の割合							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %					
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績						
指標	活動指標(1)	① 店舗	247		500	370		700	601	900	85.9				
	活動指標(2)	② か所	175		175	175		175	177	177	101.1				
	成果指標(1)	③ 件	143,852		160,000	172,870		175,000	119,375	180,000	68.2				
	成果指標(2)	④ %	51.4		70.0	51.5		70.0	51.4	70.0	73.4				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	8,799		3,765	2,717		2,824	2,622	2,767	23年度予算執行率% 92.8				
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0		0	0		0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦ 千円	8,177		2,390	1,910		2,424	2,408	2,424					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.94	0.20	0.90	0.00	0.70	0.00	0.75	0.00		1.25	0.00	0.80	0.00
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	8,346		8,028	6,244		6,675	11,125		7,120			
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	559		0	0		0	0		0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	17,704		11,793	8,961		9,499	13,747	9,887					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	71,676		23,586	24,219		13,570	22,874	10,986					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0		0	0		0	0		0			
		国からの補助金等	⑭ 千円	0		0	0		0	0		0			
		都からの補助金等	⑮ 千円	8,799		3,365	3,564		1,312	1,477		1,312			
		その他の補助金等	⑯ 千円	0		0	0		0	0		0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	8,799		3,365	3,564		1,312	1,477	1,312					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	8,905		8,428	5,397		8,187	12,270	8,575					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 126

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		バリアフリー協力店普及啓発事業	200	店舗	2,408
		音声誘導装置修繕	2	箇所	214
		その他 ( )			0
(2) 事業実績		バリアフリー協力店について、目標値の200店舗を達成することができました。阿佐ヶ谷駅前に設置されている音声誘導装置の故障のため、修繕を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年 バリアフリー新法施行 平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例改正 平成22年3月 杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針改定 区内鉄道駅の車イス対応トイレの整備率 平成18年度 52.6% 平成21年度 73.7% 区内路線バスの低床化率 平成18年度 71.8% 平成21年度 89.9% 区内路線バスのノンステップバス導入率 平成18年度 49.7% 平成21年度 67.2%
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立施設や公共交通機関、道路等へのバリアフリー化を求める要望は多くあります。</li> <li>・民間施設や個人住宅に対して、ユニバーサルデザインを考慮した改修費等への財政援助を望む声もあります。</li> </ul>
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー協力店については25年度1,100店舗まで(年間200店舗)拡大する予定です。</li> <li>・杉並区基本構想および総合計画におけるの施策間の調整、24年度に策定を予定している杉並区バリアフリー基本構想により、面的な整備を図る中での具体化が必要になります。</li> </ul>
評価と課題		バリアフリー協力店の拡大に課題がありますが、推進体制・協力依頼という業務の性質上、取組としての妥当性が高いと思われます。今後も恒常的な拡大に向けた戦略が必要となります。対象である小型店舗の施設的なバリアフリー化は困難な面も多いですが、高齢になっても、障害があっても、すべての区民が、自分の力を発揮でき、自分らしく生きていけるような環境づくりも含めた検討をする必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー協力店については有効性を広く知ってもらう活動を行うことで、利用者・協力店を拡大していくこととなります。関係各課との連携により、実現に向けた取組をおこないます。しかし、現在、商店街への様々な協力依頼や、活性化等商店街の抱える課題も多く、協力店拡大を強力に推進する機軸の構築が困難です。</li> <li>・ユニバーサルデザインの推進指針については、24年度策定予定のの杉並区バリアフリー基本構想の内容と重なる部分が多いため、次回改正時に検討が必要です。</li> <li>・高齢になっても、障害があっても、すべての区民が就労や社会参加などにより自分の力が発揮できるよう、参加しやすい場づくり・つながりづくりを進めていくという視点で事業を行っていくが必要になります。</li> </ul>		

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 127

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		移動サービス情報センターの運営(執)	1	所	12,032
		福祉有償運送団体への支援(細)	4	団体	7,472
		福祉有償運送運営協議会運営(細)	1	回	154
		その他 ( )			0

  

(2) 事業実績	平成22年度に引き続き「杉並区移動サービス情報センター」に運営委託を行い、移動困難者への移送サービス相談・情報提供(23年度1,233件)に努めました。また、移動サービスに係る事業者のスキルアップに向けた研修・講演会を行いました。福祉有償運送運営協議会を3回開催し、福祉有償運送団体の登録・更新等を行いました。福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移送サービスの維持・向上に努めました。
----------	--

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	全国の福祉タクシー 平成16年 7,255台 平成20年 10,742台 バリアフリー新法では、平成22年までに、約18,000台を導入目標としていますが、21年度末で11,165台でした。そこで、平成33年までに28,000台の基本方針を掲げました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「移送サービスに関する情報は、地域に密着した広報を行い、利用者の個性を十分に配慮した相談対応や情報提供が必要である。」、また、「様々な移送サービスが提供される中、事業者同士のそれぞれの事業内容等の理解と協力関係を構築したい」などの意見が寄せられました。これに伴い「おでかけガイド」を毎年発行しており、わかりやすいと好評です。また利用者の方に行ったアンケートでは感謝の声がほとんどです。
	今後の予測	(1) 福祉有償運送団体の活動量は22年度に対して23年度は1.24倍に増加しています。今後も各団体の活動量の増加・新規団体の参入等、区からの補助金も増加していく傾向にあります。 (2) 移動サービス情報センターについては、杉並区の実態に見合った制度について検証していくことが重要になります。

  

評価と課題	「杉並区移動サービス情報センター」については、利用された区民からは高く評価されています。しかし、今後は交通基本法の制定や、バリアフリー新法の推進など、移動困難者を取り巻く環境の変化を見据え、移送サービス情報提供体制のあり方を考える必要があります。福祉有償運送運営協議会については、国土交通省の運営協議会における合意形成のあり方検討会の報告を踏まえて進めていきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更	
「交通基本法」案には自治体の施策の実施・住民参加の責任が明記されています。国土交通省は平成24年3月、「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー車両認定制度」を創設し、今後の移送サービスは福祉有償運送ばかりでなく、ユニバーサルデザイン車による福祉タクシーの増車など移送サービスの担い手の拡大が予想されます。移送サービス支援事業は杉並区総合計画における新たな地域交通システムとの関係を蜜にして内容を検討することが必要になります。			

特記事項	
------	--

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		原爆被爆者への見舞金支給		款	4	項	1	目	1	事業	20	整理番号	128	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	132			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	49	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱 法令等 (2)						
	7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)					
	区として被爆体験者を見舞うとともに、平和都市杉並の実現を目指す。		(1) 支給者数						(2) 被爆者健康手帳所持者数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						成果指標名(1) 見舞金受給率						
○7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方に対し、年1回見舞金21,000円を支給する。		算定式・指標の説明等 支給者数÷被爆者健康手帳所持者数×100						成果指標名(2)						
		算定式・指標の説明等												
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)		①	人	387	394	375	367	368	365	100.3			
	活動指標(2)		②	人	422	422	413	413	396	387	95.9			
	成果指標(1)		③	%	91.7	93.3	90.7	88.9	92.9	94.3	104.5			
	成果指標(2)		④											
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	8,130	8,278	7,878	7,732	7,732	7,669	23年度予算執行率% 100.0			
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費		⑦	千円	1	2	2	2	2	2				
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.11 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	977	981	981	979	890	890			
		(内)非常勤職員分		⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	9,107	9,259	8,859	8,711	8,622	8,559				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	23,532	23,500	23,624	23,736	23,429	23,449				
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	9,107	9,259	8,859	8,711	8,622	8,559					
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 128

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		見舞金(細)	368	人	7,728
		その他 ( 事務費 )			4
	(2) 事業実績				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	被爆者の高齢化等により支給対象者数は減少傾向にあります。 支給者数 平成10年度 517人 平成15年度 516人 平成20年度 434人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	見舞金額を増額するよう要望があります。
	今後の予測	被爆者の高齢化により、支給対象者数は今後も減少していくと予測されます。
	評価と課題	平成23年度も見舞金受給率は90%を超えました。被爆者の高齢化により対象者は減少していきますが、被爆者を見舞うとともに恒久平和を願い平和都市杉並として、本制度を継続します。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	見舞金の金額については、今後も対象者の減少が見込まれること及び平和都市杉並として被爆者を見舞うという趣旨から、現状の水準を維持していきます。		

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 129

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		福祉機器展示センター維持管理経費	1	所	8,333
		運営委託費	1	所	4,066
		その他 ( )			0

  

(2) 事業実績	来場者数は195人でした。 相談件数は延604件で、福祉機器について325件、住宅改修について107件、おむつ類について157件、その他15件の相談がありました。
----------	--

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度からおむつ等介護用品の展示も行い、16年度には福祉機器取扱業者から最新の機器の無償提供を受けました。平成19年度は、電動階段昇降機を展示し、平成20年度は入浴補助用具、低床型ベッド、電動四輪カート、21年度は波形手すり、今年度は電動車イス(2種各1台)を無償展示するなど、展示機器等の充実に努めました。また、要望のあった電動カートの試乗サービスを実現しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	展示している福祉機器や介護用品等を、展示センターで申し込みや購入ができるようにすべきだという要望があります。
	今後の予測	展示や相談だけでなく、介護用品や福祉機器の販売等を行うなど利用者の要望にこたえられるような展示センターの運営を求める声が大きくなっていくと思われます。

  

評価と課題	今年度は家族介護教室を11回開催しました。これにより、福祉機器展示センターの周知、来館の促しに繋がり、専門相談員による福祉機器等の普及・啓発や情報提供をする機会が増えました。 しかし、来場者は大幅に減少しました。 利用者のニーズを把握し、興味をひくテーマの講座開催、展示機器の更新、展示方法の工夫、展示スペースの有効活用を考慮し、来場者の増加を図り、様々な情報提供を図ることが課題です。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	展示機器業者等に協力を求め、体験型展示などの工夫を凝らした展示方法や試乗、最新の展示機器の貸出し・販売等の検討をします。 さらに展示内容に沿ったテーマ別に教室を設定するなど、効果の高い家族介護教室を開催し、来場者の増加に結びつく工夫をします。					

特記事項	
------	--